



消費生活トラブル

～消費者を狙う悪質商法の手口～



講師：神奈川県弁護士会

弁護士 山本紘太郎



【日時】令和8年6月23日（火曜）

13:30 ～ 15:30（受付 13:00）

【場所】南区役所 7階会議室

所在地：横浜市南区浦舟町2丁目33番地

交通：市営地下鉄ブルーライン「阪東橋」駅（1B出口）徒歩約8分

または、京急本線「黄金町」駅徒歩約14分

*裏面の案内図をご参照ください。

【参加費】無料

【定員】80名（当日、先着順）

●参加方法：事前の申込みは不要です。

当日、直接会場にお越しください。先着順です。

*手話通訳をご希望の方は、開催日3週間前(6/1)までに、
当センターまでご連絡ください。

●問合せ先：横浜市消費生活総合センター「消費生活教室」担当

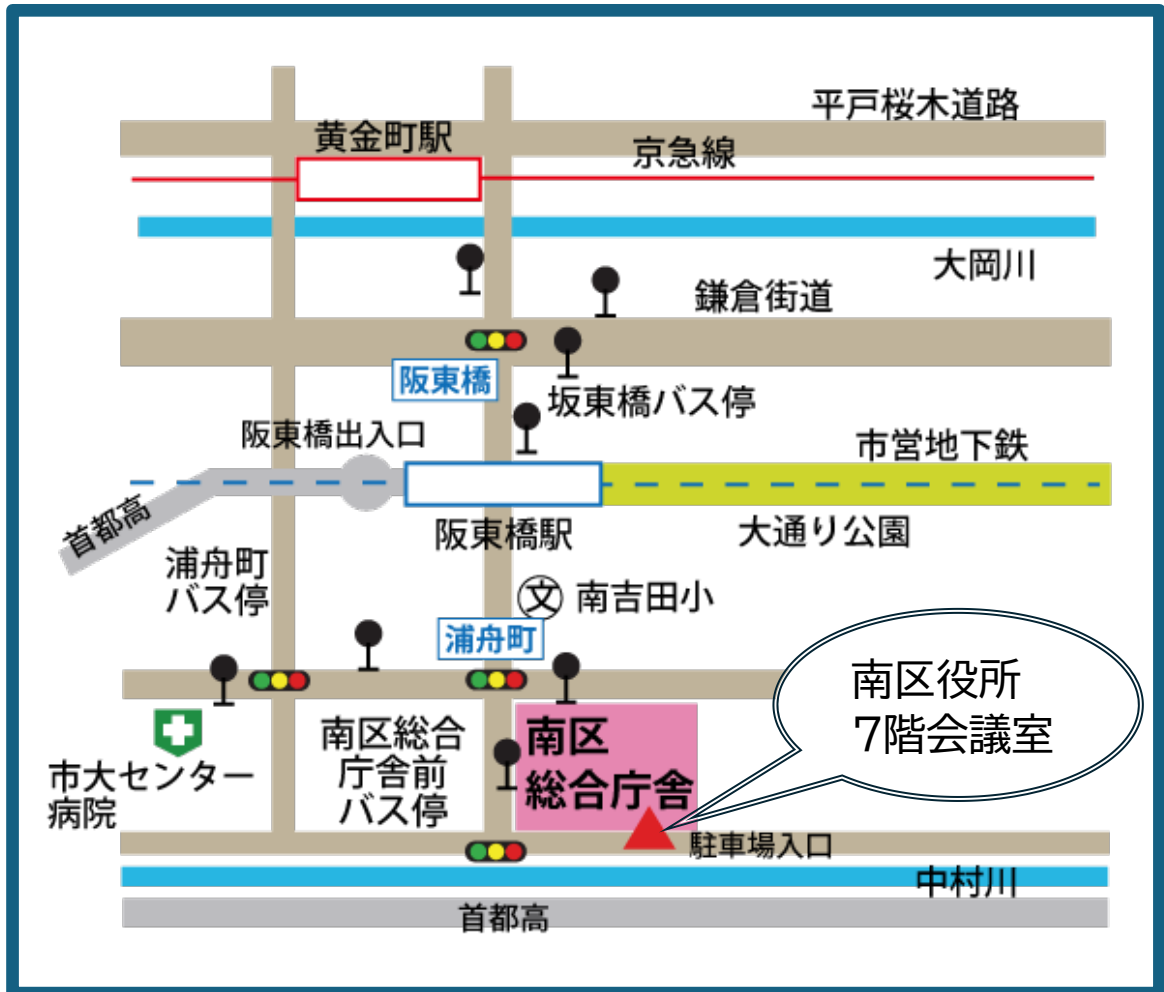
電話：045-845-5640 FAX：045-845-7720



センター
ホームページ



南区役所ご案内図



[会 場]南区役所 7階会議室

横浜市南区浦舟町2丁目 33 番地

南区役所 地域振興課 電話:045-341-1235

[交 通]

- ・市営地下鉄ブルーライン「阪東橋」駅(1B出口)、徒歩約 8 分
- ・京急本線「黄金町」駅、徒歩約14分